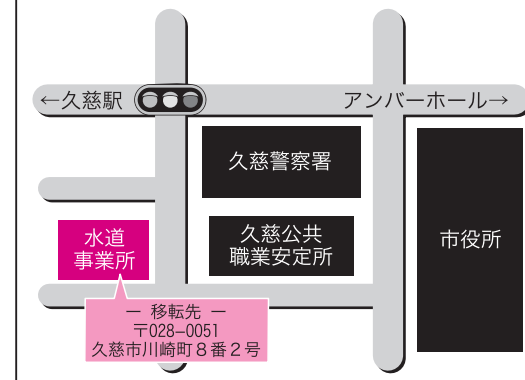


3月23日 水道事業所の業務開始  
3月19日 中央市民サービスコーナー終了

水道事業所の移転先はこちら



水道事業所が川崎町へ

市役所分庁舎1階で業務を行っていた水道事業所は、川崎町内に整備している新庁舎(右は略図)に移転します。移転先での業務開始は3月23日(月)から。新庁舎は2階建てで、1階は窓口と事務室、2階は会議室などの配置になります。問い合わせは水道事業所(☎52-2189)へ。

サービスコーナー終了

水道事業所の移転に伴い、平成12年10月から市役所分庁舎で住民票などを交付している「中央市民サービスコーナー」の窓口業務を終了させていただきます。

同コーナー窓口業務の終了は3月19日(木)。これまでは利用いただいた皆さまにはご不便をおかけしますが、今後は市役所本庁舎の窓口をご利用いただけます。各支所をはじめ小久慈、大川目、夏井の各公民館に設置している市民サービスコーナーは引き続き開設します。どうぞご利用ください。詳しくは市民課(☎52-2117)まで問い合わせください。

# 期間は5年間 指定管理者を指定

市の公の施設の指定管理者を下記のとおり指定しました。4月1日～平成26年3月31日までの5年間、指定管理者は市に代わって施設の管理運営を行います。4月1日から適用される新たな施設利用料(変わらない施設や無料の施設もあります)は4月までに各施設に掲示します。

詳しくは財政課(☎52-2113)、または下記表の担当課にお問い合わせください。  
※下記表の施設名について…「C」はセンター、「P」はプールの略称です

担当課	施設の名称	指定管理者	担当課	施設の名称	指定管理者
福祉施設 介護支援課 ☎61-1112	山形地区デイサービスC	山形福祉会	観光施設等 商工観光課 ☎52-2123	地下水族科学館(もぐらんびあ)	南あくあぶらんつ
福祉施設 社会福祉課 ☎52-2119	各デイサービスC(元気の泉・山根・宇部)	久慈市社会福祉事業団		職業訓練C	久慈職業訓練協会
公園等 農政課 ☎52-2121	◇福祉の村◇福祉の村屋内温水P◇山形老人福祉C	久慈市社会福祉協議会		侍浜海水P	北侍浜野営場管理組合
	◇ぎんたらず久慈◇養寿荘◇大川目地区デイサービスC◇久慈老人福祉C	久慈市社会福祉事業団	観光施設等 産業建設課 ☎72-2129	◇平庭山荘(案内施設、コテージ含む)◇平庭パークゴルフ場◇平庭高原キャンプ場◇平庭高原スキー場	平庭観光開発(株)
	高齢者生活支援C	山形福祉会		ふるさと物産C	南ガタゴン企画
	◇交流促進C(べっぴんの湯)◇山根農村健康増進C	新山根温泉振興協会		◇霜畑農村健康増進C◇山村広場	やまがた文化・スポーツNPO
	園芸C	新岩手農業協同組合		◇戸呂町産直施設◇戸呂町地区集落C	戸呂町自治会
	侍浜農村公園	侍浜町振興協議会		特産品工房	南総合農舎山形村
	滝地区山村広場	滝町内会		荷軽部地区集落C	荷軽部自治会
	川原屋敷農村公園	宇部町第8区町内会		小国地区多目的集会所	小国自治会
	生平農村公園	生平町内会		来内地区集落C	来内自治会
	国坂農村公園	国坂町内会		つなぎ地区消防コミュニティC	繋自治会
	川代農村公園	川代地区振興会		短角牛基幹牧場(エリート牧場)	新岩手農業協同組合
	かしわぎ地区親水公園	上柏木親交会	体育施設 社会体育課 ☎52-2156	◇体育館◇第二体育館◇柔剣道場◇弓道場◇庭球場◇総合運動場◇相撲場◇マレットゴルフ場◇総合P◇各地区P(侍浜・小久慈・大川目・宇部・夏井)	久慈市体育協会
公園等 林業水産課 ☎52-2122	市民の森	株米内造園		◇屋内ゲートボール場◇山形B&G海洋C	やまがた文化・スポーツNPO
	麦生地区漁村緑地広場	麦生町内会			
	横沼地区漁村緑地広場	横沼町内会			
	川津内地区漁村緑地広場	向町町内会			
公園等 都市計画課 ☎52-2151	久慈川河川公園	久慈市シルバー人材センター			
	巽山公園	巽町町内会			
	小鳩公園	中町町内会			
	あすなる公園	川崎町町内会			
	◇広美町児童公園◇ひまわり児童公園	東広美町町内会			
	諏訪公園	元木沢町内会			
	萩ヶ丘児童公園	天神堂町内会			
	久慈湊児童公園	湊町下組町内会			

4月1日～

窓口の手数料や一部施設の使用料などが変わります

財政課(☎52-2113)

手数料の改定内容

詳しくは各担当課にお問い合わせ下さい。



新料金	旧料金	手数料の内容
300円	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民票など(市民課☎52-2117)</li> <li>◇住民基本台帳の写し閲覧</li> <li>◇住民票の写し等交付</li> <li>◇戸籍の附票の写し交付</li> <li>◇印鑑登録証の交付</li> <li>◇印鑑登録証明書の交付</li> <li>◇外国人登録原票の写し等交付</li> <li>■税証明など(税務課☎52-2114)</li> <li>◇公課金等証明交付</li> <li>◇固定資産税課税台帳閲覧</li> <li>◇固定資産税台帳記載事項証明書交付</li> <li>◇納税証明 ※収納対策課(☎52-2368)</li> <li>■その他</li> <li>◇上記以外の証明書交付</li> <li>◇公簿等閲覧</li> <li>◇認可地縁団体証明書交付</li> <li>◇森林等火入れ許可申請</li> <li>■督促手数料(収納対策課☎52-2368)</li> </ul>
100円	60円	

窓口での証明書交付などの手数料や一部施設の使用料・利用料を改定しました。新料金は4月1日(水)から適用になります。今回の改定は市財政の健全化を目指して策定した市政改革プログラムに基づくもの。必要経費などを計算し直し、より適正な料金設定に努めましたので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■新料金の内容

▼手数料Ⅱ左の表のとおり

▼施設使用料Ⅱ変更になる施設は次のとおり。料金表は各施設に掲示しますので、そちらをご確認ください。◇地域農村センター(久慈地区)◇内間木野外体験施設ビクターセンター◇中央公民館、各地区公民館◇山形文化交流センター(おらほーる)◇山形総合センター◇三船十段記念館

▼施設利用料Ⅱ施設利用料は9ページ掲載の指定管理者が徴収するものです。新たな料金表は、4月までに各施設に掲示します

県の振興局再編 中間報告

県北は久慈に

県は現在、7ある広域地方振興局等を県央、県南、沿岸、県北の4広域振興局に体制を移行するため検討を進めています。昨年12月には、県の基本的な考え方(案)を中間報告として公表。関係市町村との位置関係や国の出先機関の設置状況などから現在の久慈地方振興局を県北広域振興局(仮称)に、二戸地方振興局は同等程度のサービスを行う行政センターに移行するという県の考え方が示されました。

1月16日、合同庁舎で開催された中間報告の地域説明会には本市、野田村、普代村から約160人が参加して県の担当職員と意見を交換。参加者からは中間報告に賛同する意見が多く出されました。

4広域振興局への移行は平成22年4月。県は今後も検討を重ね3月に「考え方(案)」、6月に「考え方と実施案」を示し、地域説明会やパブリックコメントも行いながら最終的な考えをまとめ、9月の県議会で関連条例を提案、決定することを目指しています。



会場が満員となった地域説明会。地域住民の関心の高さが表れました